

速度取締り指針

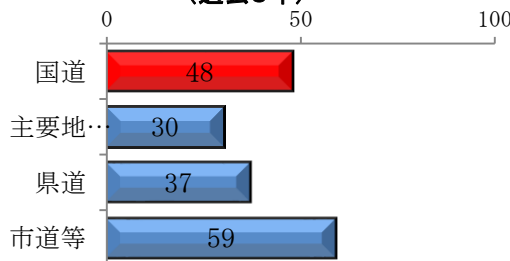
桜川警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道 下妻真壁線	10:00～12:00 14:00～18:00	源法寺地区	50km/h (指定速度)

★重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

桜川警察署管内における交通事故実態

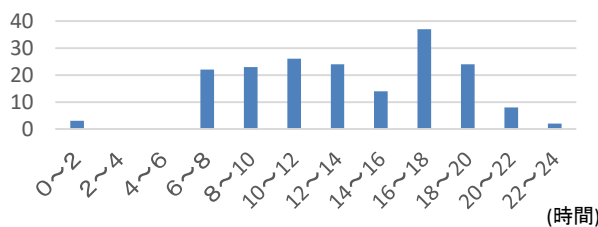
主な路線別の人身交通事故発生状況
(過去3年)



▼ 桜川警察署管内の主な路線別に過去3年の人身交通事故の発生状況を比較すると、国道及び市道での発生が多くなっています。

▼ 県道下妻真壁線は、過去に通学中の小学生被害の重傷事故が発生しています。

時間帯別の人身交通事故発生状況
(過去3年)



▼ 過去3年の桜川警察署管内における時間帯別の人身交通事故の発生状況を比較すると6時～20時の通勤通学時間帯等に事故が多く発生しています。

～令和5年11月30日現在～

- 管内において期間内に交通死亡事故の発生はありませんでした。
- 人身事故は国道及び市道で多く発生していますが、重傷事故は、国道・県道及び市道で発生しています。

その他の交通指導取締り要点

管内において、飲酒運転取締りを強化しています。県道下妻真壁線においては、速度取締りのほか、シートベルトの取締りを強化します。市内全域の通学路において横断歩行者等妨害等の取締りを強化し、可搬式速度違反自動取締装置を使用しての速度違反取締りも実施します。